



2017年6月26日

各 位

東京都千代田区麹町一丁目4番地
松井証券株式会社
代表取締役社長 松井 道夫
(コード番号：8628 東証第一部)
問合せ先：常務取締役 和里田 聡
TEL：03(5216)8650

支配株主等に関する事項について

当社の2017年3月31日現在の支配株主等に関する事項は以下のとおりとなりますので、お知らせいたします。

なお、本年5月12日に「主要株主及び親会社以外の支配株主の異動に関するお知らせ」でお知らせしましたとおり、株式の譲渡により、松井千鶴子は当社の主要株主及び親会社以外の支配株主に該当しないこととなりました。よって、本日時点において、当社は親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社を有しておりません。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(2017年3月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券等が 上場されている 金融商品取引所等
		直接 所有分	合算 対象分	計	
松井 千鶴子	支配株主（親会社を除く。）	12.01	46.38	58.39	—

※総株主の議決権の数に対する割合は、2017年3月31日現在の発行済株式総数259,264,702株から議決権を有しない株式数2,661,202株を控除した総株主の議決権数2,566,035個に基づき算出しております。

2. 支配株主等との取引に関する事項

2017年6月19日に関東財務局に提出いたしました「有価証券報告書 ー 第101期（平成28年4月1日ー平成29年3月31日）」の「第一部 ー 第5 経理の状況 ー 1 財務諸表等 関連当事者情報」に記載のとおりです。当社の有価証券報告書は、「金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム」（EDINET）において閲覧できます。

<http://disclosure.edinet-fsa.go.jp/>

大正7年創業以来、昔も今も個人のお客様とともに



3. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社は、支配株主との間で重要な取引が発生する場合、法令や社内規程に基づき、必要に応じて取締役会で決議し、当該取引等の実施を決定することとしています。これにより、当該取引が適正であるかを監視し、当社ひいては少数株主の利益を害することを防止しています。

支配株主との取引に係る条件については、外部の専門家の意見を踏まえ、市場価格を勘案した一般的な取引と同等の条件としています。

以 上